

証券コード：6928
2018年6月6日

株主各位

山梨県上野原市上野原8154番地19

株式会社 **エ/モト**

代表取締役社長 武内延公

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 山梨県上野原市上野原3832番地
上野原市文化ホール（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「2. (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」並びに「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.enomoto.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当日はノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業活動は内外情勢の影響を受けつつも成長基調で推移しました。また、雇用情勢も顕著に改善しているものの将来への不透明感は根強く、個人消費の回復は緩慢なものとなっています。

海外におきましては、全体として政情や地政学的なリスクの顕在化などによる一時的な減速もありましたが、概して底堅く推移しました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、年明けに北米メーカー製スマートフォンの減産も報じられましたが業界全体として大きな混乱はなく、自動運転技術を中心とする自動車向け部品や、IoTを支えるセンサー関連部品の需要も拡大していることから、市場は堅調な成長基調を維持しております。

このような状況下、当社グループは、更なる品質の改善と製造工程の自動化・効率化による製造コスト低減を組織的に推進し、売上及び収益力の向上に努めて参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は221億3百万円（前連結会計年度比14.1%増）、営業利益は16億7千4百万円（同34.9%増）、経常利益は16億1百万円（同21.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億4千6百万円（同33.0%増）となりました。

当社は、株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2017年12月26日をもちまして、東京証券取引所JASDAQ市場から東京証券取引所市場第二部へ上場株式市場の変更を果たしました。これもひとえに株主の方々をはじめとしたステークホルダーの皆様のご支援の賜物であります。心からお礼申し上げますとともに、今後は本則市場上場企業としての社会的責任を自覚するとともに、更なる事業の発展を通じて、ステークホルダーの皆様のご期待に応えることができる企業を目指して参りますので、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけており、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当は、株主の皆様へ感謝の意を表するため、当期の業績と配当性向を総合的に鑑み、普通配当30円に上場記念配当5円を加え、1株当たり35円とさせていただきます。

引き続き全社一丸となり業績の向上と経営基盤の強化を目指しなお一層努力して参る所存でございますので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

製品群別の業績は、次のとおりであります。

IC・トランジスタ用リードフレーム

当製品群は、自動車向け、民生用機器向けが主なものであります。自動車の電装化率の上昇と一部の民生用機器向け部品の需要が引き続き堅調に推移しました。その結果、当製品群の売上高は78億7千万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

オプト用リードフレーム

当製品群は、LED用リードフレームが主なものであります。自動車向け、照明向けが中心ですが、出荷数量は増加したもののLED市場の低価格化の影響により販売単価が低下しました。その結果、当製品群の売上高は30億5千万円（同2.6%増）となりました。

コネクタ用部品

当製品群は、スマートフォン向け、デジタル家電向けが主なものであります。特に、スマートフォン向け部品が中心であり新規モデル向けの部品は概ね好調に推移しました。その結果、当製品群の売上高は104億7千9百万円（同22.3%増）となりました。

その他

その他の製品群としては、リレー用部品が主なものであります。当製品群の売上高は7億4百万円（同6.2%増）となりました。

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

※ 記載比率は、小数点第二位以下を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、16億3千5百万円であります。これは既存工場の機械装置・金型が主なものであります。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、公募増資及び第三者割当増資並びに自己株式の処分による株式の売出しを行い、総額で13億1千5百万円の資金調達を行っております。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
当社	公募増資	600,000株	1,652.51円	991百万円	2017年12月25日
当社	自己株式の処分による株式の売出し	70,000株	1,652.51円	115百万円	2017年12月25日
当社	第三者割当増資	126,000株	1,652.51円	208百万円	2018年1月17日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 49 期 (自 2014年 4月 1日) (至 2015年 3月 31日)	第 50 期 (自 2015年 4月 1日) (至 2016年 3月 31日)	第 51 期 (自 2016年 4月 1日) (至 2017年 3月 31日)	第 52 期 (自 2017年 4月 1日) (至 2018年 3月 31日) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	18,903,259	19,135,159	19,366,575	22,103,762
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,189,706	480,894	936,593	1,246,124
1株当たり当期純利益 (円)	77.63	31.38	613.35	199.29
総 資 産 (千円)	21,532,634	19,944,770	20,491,920	23,635,059
純 資 産 (千円)	11,894,205	11,983,917	12,377,988	14,761,555

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中平均株数に基づき算出しております。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、第51期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しました。これに伴い、第52期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資 比率 (%)	主 な 事 業 内 容
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	590,000千 フィリピンペソ	100	金属プレス品・射出成形 品の製造販売
ENOMOTO HONG KONG Co., Ltd.	88,000千 香港ドル	100	金属プレス品・射出成形 品の販売
ZHONGSHAN ENOMOTO Co., Ltd.	14,500千 米ドル	(100)	金属プレス品・射出成形 品の製造販売

(注) 当社の出資比率欄の () 内は、間接所有の割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、その経営理念である『経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する。』を礎として、絶えず顧客に信頼される製品を提供し、新製品の開発を行い、この事業を通じて会社の繁栄と社会の発展の一致を期すことを目指しております。また、取引先及び従業員などのステークホルダーの信頼と理解を基礎とし、協力的気風を培い総力を結集して、企業としての安定性、成長性、収益性を高めることを重視しており、激しい国際競争が深まる中、いかなる事態にも迅速に対応でき得る強固な経営基盤を確立し、企業価値の最大化を目指し鋭意努力する所存であります。

当社グループを取り巻く事業環境は、世界経済は概して成長基調にありますが、経済的、政治的または地政学的なリスクは各地に潜在または一部顕在化しており、情勢は非常に不安定であります。国内では企業業績の向上により当面は緩やかな成長基調が維持されるものと考えられますが、前述の国際情勢による影響は大きな変動要因となる可能性があります。

現在、当社の主力となっているスマートフォン及びタブレット型端末向けのコネクタ用部品の需要は、当面は一定以上の水準を維持できるものと見込んでおり、LED用リードフレームの受注環境は緩やかながらも回復の兆しが見られております。IC・トランジスタ用リードフレームにつきましては、自動車向け部品も安定的な需要が見込まれることから、引き続き堅調な受注量を維持できるものと見込んでおります。

このような環境下、当社グループは品質改善と製造コスト低減を目的とした製造工程の自動化・効率化を組織的に推進し、当社の強みである金属と樹脂の精密複合加工技術をベースとして過去の枠組みにとらわれない新たな顧客の開拓を積極的に行い、全社一丸となって売上及び収益力の向上に努めて参ります。

当社グループは、2016年度から2020年度の5ヶ年の中期経営計画を策定しております。中期経営方針としては、当社が培ってきた技術力を最大限に活用し、さらに上のステージへ踏み出していく決意を込め、『新たな価値の創造～他社が真似のできないものづくりを追求する～』を掲げております。

そうした中、当社グループが対処すべき課題としては、下記の4点であると認識しております。

① 人材確保と育成

当社グループの経営理念にもありますとおり『経営の中心は人』であり、培ってきた技術力の継承と発展を担う、特に若い世代の技術者の確保と育成は恒久的な課題であります。国内外を問わず、様々な募集活動による、より幅広い人材の確保と、社内外の研修やOJT教育を組み合わせた育成により、対処して参ります。

② 新たな分野へのアクション

当社グループは、従前の事業のカテゴリーにとらわれず、技術力や生産能力を生かせる分野への進出と、その準備について積極的に取り組んで参ります。

- ③ 生産効率の向上
従前より取り組んで参りました、製造工程の改革を継続いたします。特に、効率化・自動化・省人化の推進に重点を置き、生産コストの一層の削減を目指して参ります。
- ④ 海外生産の拡大
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.及びENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.を中心に、生産拠点の海外移転を推進し、生産の効率化と顧客サービスの充実を図って参ります。

また、経営方針の3年目にあたる2018年度の経営重点テーマとして、『底力』を掲げました。これは、すべての経営者及び従業員が自身の潜在能力を客観的に再評価し自信を持ってそれを発揮することで、現有資源における最大の効果を得ることを示したものであります。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社(連結子会社3社、非連結子会社1社)で構成され、主にIC・トランジスタ用リードフレーム(※1)、オプト用リードフレーム、コネクタ用部品とそれらの製造に使用する精密金型、周辺装置の製造販売を主な事業としております。当社グループは、金型技術の基本である「抜き・曲げ」に、「つぶし(コイニング)・絞り」及び樹脂成形など多彩な技術を複合させることにより、あらゆる分野で高度な要求に応えられることを強みとしております。

(※1) リードフレーム：半導体パッケージに使われ、半導体素子(半導体チップ)を支持固定し、外部配線との接続をする部品

① IC・トランジスタ用リードフレーム

IC・トランジスタ用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。IC・トランジスタは、民生用機器・産業用機器・自動車部品など広く使用される部品であり、当社グループは金属材料を精密加工しIC・トランジスタ用リードフレームとして、各種部品メーカーに販売しております。具体的には、パワー半導体、小信号デバイス向けリードフレームやヒートシンクなど、多彩な用途・仕様に強みがあり、金属プレス・カシメ(※2)の各工程を一貫して大量かつ安定的な生産・供給を可能としております。

(※2) カシメ：金属の塑性変形を利用した接合方法

② オプト用リードフレーム

オプト（※3）用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。LED用リードフレームは、LED製品の形状を決定する部品であり、当社グループでは自動車部品メーカーや照明機器メーカーと協働して、金型の設計、製作から試作品開発、大量生産まで対応しております。具体的には、LEDディスプレイ、液晶ディスプレイのバックライト、自動車の各種ランプ、その他産業用及び民生用LED、照明用LEDに使用されるリードフレームを主要製品としております。

（※3）オプト：光電子工学（オプトエレクトロニクス）の略称

③ コネクタ用部品

コネクタ用部品と、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。コネクタ用部品は電子回路や光通信において配線を接続するために用いられる部品・器具です。特にスマートフォンやウェアラブル端末向けのコネクタは極小化が必要となる部品であり、当社グループでは金属プレス加工と樹脂成形加工を融合することで、携帯電話部品メーカー向けに販売しております。その他、自動車向け部品の販売量も増加しております。また、当社グループは、国内・海外とも金属端子部のプレス加工からメッキ加工、樹脂成形加工に至る設計から製造までの一貫生産を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2018年3月31日現在）

株式会社エノモト	当 社	本 社	山 梨 県 上 野 原 市
		本 社 工 場	山 梨 県 甲 州 市
		津 軽 工 場	青 森 県 五 所 川 原 市
		岩 手 工 場	岩 手 県 上 閉 伊 郡 大 槌 町
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	子 会 社	本 社	フィリピン共和国カビテ州
ENOMOTO HONG KONG Co., Ltd.	子 会 社	本 社	中華人民共和国香港特别行政区九龍
ZHONGSHAN ENOMOTO Co., Ltd.	子 会 社	本 社	中華人民共和国広東省中山市

（注）ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.のセブ工場は2017年10月31日をもって閉鎖しております。

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,126名	71名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者数 (586名) は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
443名	11名増	42.7歳	19.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者 (11名) は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時雇用者数 (109名) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
Metropolitan Bank & Trust Company	459,265千円
株式会社山梨中央銀行	408,020千円
株式会社三井住友銀行	225,467千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2017年6月29日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 15,000,000株

(注) 2017年8月25日開催の取締役会の決議により、2017年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は11,240,000株増加し、15,000,000株となっております。

② 発行済株式の総数 6,865,360株 (自己株式70,036株を含む)

(注) 1. 2017年8月25日開催の取締役会の決議により、2017年10月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行い、発行済株式の総数は4,604,520株増加しております。

2. 2017年12月5日開催の取締役会の決議による公募増資及び第三者割当増資により、発行済株式の総数は726,000株増加しております。

③ 株主数 2,654名 (前期末比1,279名増加)

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	756,100株	11.1%
有 限 会 社 エ ノ モ ト 興 産	630,260	9.2
有 限 会 社 エ ム エ ヌ 企 画	439,528	6.4
株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行	181,500	2.6
エ ノ モ ト 従 業 員 持 株 会	136,692	2.0
松 岡 憲 一	96,100	1.4
櫻 井 宣 男	93,660	1.3
榎 本 貴 信	89,600	1.3
櫻 井 妙 子	88,060	1.2
榎 本 寿 子	88,060	1.2

(注) 1. 持株比率は自己株式(70,036株)を控除して計算しております。

2. 2018年3月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2018年3月7日現在で623,000株の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 株式分割

2017年8月25日開催の取締役会において、2017年10月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行うことを決議し、当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数が11,240,000株、発行済株式総数が4,604,520株それぞれ増加しております。

ロ. 公募増資及び第三者割当増資

2017年12月5日開催の取締役会の決議により、2017年12月25日を払込期日とする公募増資及び2018年1月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出に関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は726,000株増加しております。

また、上記公募増資に関連した売出しにより自己株式70,000株を処分しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称		第1回新株予約権（株式報酬型 ストックオプション）	第2回新株予約権（株式報酬型 ストックオプション）
発行決議日		2016年6月29日	2017年6月29日
新株予約権数		562個	256個
新株予約権の目的となる株式 の種類と数		普通株式 22,480株 (新株予約権1個につき40株)	普通株式 10,240株 (新株予約権1個につき40株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込み は要しない	新株予約権と引換えに払い込み は要しない
新株予約権の行使に際して出 資される 財産の価額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間		2016年8月2日から 2046年8月1日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで
行使の条件		<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 2. 上記1. は、新株予約権者を相続により承継した者については適用しない。 3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 2. 上記1. は、新株予約権者を相続により承継したものについては適用しない。 3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
役員の保有状 況	取締役 (社外取締役を 除く)	新株予約権の数 562個 目的となる株式数 22,480株 保有者 7名	新株予約権の数 256個 目的となる株式数 10,240株 保有者 7名

(注) 1. 監査等委員である取締役及び社外取締役に對し職務執行の対価として交付された新株予約権はありません。

2. 2016年10月1日付で行った普通株式10株を1株とする株式併合及び2017年10月1日付で行った普通株式1株を4株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」は調整されております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武内延公	
常務取締役	伊藤一恵	事業開発グループ管掌役員
取締役	櫻井宣男	本社製造グループ管掌役員 本社工場長
取締役	小澤志郎	東北製造グループ管掌役員 津軽工場長
取締役	白鳥 誉	ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.取締役社長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 理事長
取締役	成田幸則	業務推進グループ管掌役員 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 理事長
取締役 (監査等委員・常勤)	土屋義夫	
取締役 (監査等委員)	倉田明保	
取締役 (監査等委員)	八巻佐知子	弁護士 国立大学法人山梨大学 非常勤監事

- (注) 1. 取締役(監査等委員)土屋義夫氏、倉田明保氏、八巻佐知子氏の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)土屋義夫氏及び倉田明保氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高めるとともに、監査・監督を強化するため土屋義夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役土屋義夫氏、倉田明保氏、八巻佐知子氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、取締役土屋義夫氏、倉田明保氏、八巻佐知子氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が定められるのは、当該取締役及び当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

6. 当社は、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役土屋義夫氏、平井雅規氏、佐藤益男氏の各氏は同日付で任期満了により退任し、このうち土屋義夫氏が監査等委員である取締役就任しております。
- また、取締役倉田明保氏は、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、同日付で任期満了により退任し、監査等委員である取締役就任しております。
7. 2018年4月1日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職を次のとおり異動しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後
伊 藤 一 恵	常務取締役事業開発グループ管掌役員	常務取締役
櫻 井 宣 男	取締役本社製造グループ管掌役員 本社工場長	取締役 業務推進グループ統括執行役員
小 澤 志 郎	取締役東北製造グループ管掌役員 津軽工場長	取締役
白 鳥 誉	取締役 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長	取締役 執行役員 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長
成 田 幸 則	取締役業務推進グループ管掌役員 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事長	取締役
久 嶋 光 博	取締役経営管理グループ管掌役員 経営企画部長	取締役 東北製造グループ統括執行役員

(ご参考)

当社は、2018年4月1日付で執行役員制度を導入いたしております。2018年4月1日現在の執行役員（取締役兼務者を除く。）は以下のとおりであります。

氏 名	担 当
小 俣 芳 弘	事業開発グループ統括
山 下 久 幸	経営管理グループ統括
磯 部 千 春	本社製造グループ統括
小 川 秀 雄	ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.董事長
渡 邊 芳 明	ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.取締役副社長

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (1名)	145,933千円 (1,500)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	10,800 (10,800)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	3,180 (2,580)
合 計 （うち社外役員）	14 (6)	146,320 (14,880)

- (注) 1. 当社は、2017年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記には、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。このうち、退任取締役1名及び退任監査役1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、取締役においては監査等委員就任以前の在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に、また監査役においては監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第34回定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額18百万円以内と決議いただいております。
6. 当社は、2015年6月26日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。これに基づき、上記のほか、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した退任監査役1名に対し退職慰労金2,800千円を支給しております。
7. 報酬等の額には、ストックオプションによる報酬13,593千円（取締役13,593千円）が含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役八巻佐知子氏は、国立大学法人山梨大学非常勤監事を兼務しております。当社と兼職先との間で燃料電池技術に関する共同研究を行っておりますが、同氏はこれらの共同研究には関与していません。

ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

・取締役倉田明保氏は、当社の特定関係事業者である株式会社山梨中央銀行の業務執行者の三親等以内の親族であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	土 屋 義 夫	当事業年度開催の取締役会14回に監査役として3回、監査等委員として11回に出席し、主に金融機関における業務執行者としての経験及び幅広い見識を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当期開催の監査役会2回および監査等委員会9回のそれぞれの全てに出席しており、主に監査結果や内部監査について適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	倉 田 明 保	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に金融機関における企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また当期開催の監査等委員会9回のうち8回に出席し、主に監査結果について適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	八 巻 佐 知 子	2017年6月29日就任以降当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に弁護士として法律に関する専門的見地より、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当期開催の監査等委員会9回のうち8回に出席しており、主に監査結果について適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,100 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	31,100 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォートレター発行業務に対する対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を決定し、取締役会が株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,589,280	流 動 負 債	7,632,570
現金及び預金	4,085,503	支払手形及び買掛金	5,108,225
受取手形及び売掛金	5,351,846	短期借入金	1,092,547
たな卸資産	2,820,147	未払法人税等	164,527
繰延税金資産	155,935	賞与引当金	318,000
未収入金	143,091	その他	949,269
その他	35,377	固 定 負 債	1,240,933
貸倒引当金	△2,621	長期借入金	124,348
固 定 資 産	11,045,778	繰延税金負債	360,294
有形固定資産	9,681,378	退職給付に係る負債	193,828
建物及び構築物	2,998,676	役員退職慰労引当金	110,076
機械装置及び運搬具	3,289,805	その他	162,715
工具、器具及び備品	360,537	再評価に係る繰延税金負債	289,669
土地	2,877,609	負 債 合 計	8,873,503
建設仮勘定	154,749	純 資 産 の 部	
無形固定資産	95,224	株 主 資 本	14,665,248
投資その他の資産	1,269,175	資本金	4,749,333
投資有価証券	822,892	資本剰余金	5,088,699
退職給付に係る資産	135,039	利益剰余金	4,913,988
繰延税金資産	82,433	自己株式	△86,773
その他	261,510	その他の包括利益累計額	74,928
貸倒引当金	△32,700	その他有価証券評価差額金	104,932
資 産 合 計	23,635,059	土地再評価差額金	△407,071
		為替換算調整勘定	412,454
		退職給付に係る調整累計額	△35,387
		新株予約権	21,379
		純 資 産 合 計	14,761,555
		負 債 純 資 産 合 計	23,635,059

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	22,103,762
売上原価	18,183,890
売上総利益	3,919,872
販売費及び一般管理費	2,245,246
営業利益	1,674,625
受取利息	7,417
受取配当	7,310
受取金の他	58,223
営業外費用	30,364
支払利息	27,688
債権売却	14,396
為替差益	102,546
租税公却	8,604
減価償却	16,864
経常利益	6,305
特別利益	176,404
特 定 資 産 利 益	1,601,535
特 定 資 産 損 失	6,829
特 定 資 産 除 却 損 失	23,392
当期純利益	62,842
税金等調整前当期純利益	1,522,130
法人税、住民税及び事業税	358,626
法人税等調整額	△82,619
当期純利益	276,006
親会社株主に帰属する当期純利益	1,246,124
	1,246,124

連結株主資本等変動計算書

（ 2017年4月1日から
2018年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,149,472	4,459,862	3,817,860	△172,694	12,254,501
当連結会計年度変動額					
新株の発行	599,861	599,861			1,199,722
剰余金の配当			△149,997		△149,997
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,246,124		1,246,124
自己株式の取得				△778	△778
自己株式の処分		28,975		86,699	115,675
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	599,861	628,836	1,096,127	85,921	2,410,747
当連結会計年度末残高	4,749,333	5,088,699	4,913,988	△86,773	14,665,248

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	98,490	△407,071	442,040	△18,360	115,099	8,387	12,377,988
当連結会計年度変動額							
新株の発行							1,199,722
剰余金の配当							△149,997
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,246,124
自己株式の取得							△778
自己株式の処分							115,675
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	6,442	-	△29,586	△17,026	△40,170	12,991	△27,179
当連結会計年度変動額合計	6,442	-	△29,586	△17,026	△40,170	12,991	2,383,567
当連結会計年度末残高	104,932	△407,071	412,454	△35,387	74,928	21,379	14,761,555

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		7,329,080	流 動 負 債		5,126,322
現金及び預金		2,468,902	支払手形		180,962
受取手形		16,723	買掛金		3,335,255
電子記録債権		838,137	短期借入金		300,000
売掛金		2,050,586	1年内返済予定長期借入金		108,020
製品		367,741	未払金		218,018
仕掛品		676,244	未払法人税等		90,499
原材料及び貯蔵品		659,643	預り金		48,707
前払費用		9,038	前受収益		4,898
繰延税金資産		155,935	賞与引当金		318,000
その他の他		88,819	その他の		521,961
貸倒引当金		△2,693	固 定 負 債		428,166
固 定 資 産		9,845,515	繰延税金負債		24,131
有 形 固 定 資 産		5,769,273	リース債務		4,288
建物		1,376,714	役員退職慰労引当金		110,076
構築物		26,383	再評価に係る繰延税金負債		289,669
機械及び装置		1,384,545	負 債 合 計		5,554,489
車両運搬具		13,763	純 資 産 の 部		
工具、器具及び備品		162,118	株 主 資 本		11,900,866
土地		2,738,916	資本金		4,749,333
建設仮勘定		66,831	資本剰余金		5,088,699
無 形 固 定 資 産		24,520	資本準備金		5,059,724
ソフトウェア		24,520	その他資本剰余金		28,975
投資その他の資産		4,051,721	利 益 剰 余 金		2,149,606
投資有価証券		406,561	利益準備金		181,507
関係会社株式		3,394,321	その他利益剰余金		1,968,099
前払年金費用		74,859	繰越利益剰余金		1,968,099
長期前払費用		50	自 己 株 式		△86,773
その他の他		208,627	評価・換算差額等		△302,138
貸倒引当金		△32,700	その他有価証券評価差額金		104,932
資 産 合 計		17,174,596	土地再評価差額金		△407,071
			新株予約権		21,379
			純 資 産 合 計		11,620,106
			負 債 純 資 産 合 計		17,174,596

損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,342,025
売上原価		11,131,055
売上総利益		2,210,970
販売費及び一般管理費		1,395,836
営業利益		815,134
営業外収益		241,895
営業外費用		103,550
経常利益		953,478
特別利益		
固定資産売却益	712	712
特別損失		
固定資産除却損	53,649	53,649
税引前当期純利益		900,541
法人税、住民税及び事業税	126,500	
法人税等調整額	△97,231	29,268
当期純利益		871,273

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当事業年度期首残高	4,149,472	4,459,862	—	4,459,862	181,507	1,246,823	1,428,330	△172,694	9,864,970	
当事業年度中の変 動										
新株の発行	599,861	599,861		599,861					1,199,722	
剰余金の配当						△149,997	△149,997		△149,997	
当期純利益						871,273	871,273		871,273	
自己株式の取得								△778	△778	
自己株式の処分			28,975	28,975				86,699	115,675	
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変 動額合計	599,861	599,861	28,975	628,836	—	721,275	721,275	85,921	2,035,895	
当事業年度末残高	4,749,333	5,059,724	28,975	5,088,699	181,507	1,968,099	2,149,606	△86,773	11,900,866	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額	評 価 ・ 換 算 合 計		
当事業年度期首残高	98,490	△407,071		△308,581	8,387	9,564,777
当事業年度中の変 動						
新株の発行						1,199,722
剰余金の配当						△149,997
当期純利益						871,273
自己株式の取得						△778
自己株式の処分						115,675
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)	6,442		—	6,442	12,991	19,433
当事業年度中の変 動額合計	6,442		—	6,442	12,991	2,055,328
当事業年度末残高	104,932	△407,071		△302,138	21,379	11,620,106

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

株式会社 エノモト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 栗野正成 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 天野清彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エノモトの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エノモト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

株式会社 エノモト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗野正成 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 天野清彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エノモトの2017年4月1日から2018年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

株式会社エノモト 監査等委員会

常勤監査等委員 土屋 義夫 ㊟

監査等委員 倉田 明保 ㊟

監査等委員 八巻 佐知子 ㊟

- (注) 1. 監査等委員土屋義夫及び倉田明保並びに八巻佐知子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。2017年4月1日から2017年6月29日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主還元を経営の最重要政策と位置づけており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

また、当社は2017年12月26日をもちまして、東京証券取引所 J A S D A Q 市場から東京証券取引所市場第二部へ上場株式市場の変更を果たしました。これもひとえに株主の方々をはじめとしたステークホルダー皆様のご支援の賜物と心からお礼申し上げます。

第52期期末配当につきましては、株主の皆様へ感謝の意を表すため、当期の業績と配当性向を総合的に鑑み、普通配当30円に上場記念配当5円を加え、次のとおり1株当たり35円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円（うち、普通配当30円、上場記念配当5円）

総額 237,836,340円

（注）当社は2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割の影響を考慮しますと、前期の年間配当額は1株当たり25円に相当しますので、当期は実質10円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、執行役員制度の導入に伴い経営体制の効率化のため3名減員し、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	タケウチノブユキ 武内延公 (1956年1月6日生)	1983年12月 当社入社 1993年6月 リードフレーム事業部営業部長 1996年5月 E S P 事業部長 1998年7月 L M システム事業部長 2007年6月 取締役 2013年10月 取締役リードフレーム事業本部長 2014年6月 代表取締役社長（現在に至る）	4,860株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.及びZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.の董事長としての長年にわたる企業経営に関する経験を生かし、当社代表取締役就任以降、当社企業価値の向上に強いリーダーシップを発揮し、当社取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たして参りました。当社グループの企業価値向上を図るには同氏の豊富な経験及び実績並びにリーダーシップが必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	シラ トリ ホマレ 白 鳥 誉 (1963年6月21日生)	1988年 3月 当社入社 2007年 4月 管理本部総務部長 2013年 4月 リードフレーム事業本部塩山工場長 2013年 6月 取締役リードフレーム事業本部塩山工場長 2014年 6月 取締役塩山工場長 2017年 4月 取締役 2018年 4月 取締役執行役員（現在に至る） (重要な兼職の状況) 2016年 10月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長（現在に至る） 2017年 4月 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長（現在に至る）	4,400株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、長く営業部門に携わった後、総務部長及び塩山工場長を歴任し、組織全体の運営を担い、また海外子会社の社長を務めており当社業務全般における豊富な経験を有しております。当社の企業価値向上を図るには同氏がこれまで培ってきた豊富な経験が必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	ク シマ ミツ ヒロ 久 嶋 光 博 (1964年1月22日生)	1988年 6月 当社入社 2007年 4月 経営企画室長 2009年 4月 経営企画部長 2016年 6月 取締役経営企画部長 2017年 4月 取締役経営管理グループ管掌役員兼経営企画部長 2018年 4月 取締役執行役員東北製造グループ統括 （現在に至る）	2,800株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、長く経営企画部門に携わり当社グループの経営戦略において重要な役割を果たして参りました。当社の企業価値向上を図るには同氏がこれまで培ってきた豊富な経験が必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	フリガナ名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
4	サクラ イ ノブ オ 櫻井宣男 (1964年12月5日生)	1990年 5月 当社入社 2000年 7月 藤野事業部長 2003年 7月 リードフレーム事業部長 2005年 6月 取締役リードフレーム事業部長兼営業部長 2011年 4月 取締役リードフレーム事業本部長 2013年10月 取締役 2017年 4月 取締役本社製造グループ管掌役員兼本社工場長 2018年 4月 取締役執行役員業務推進グループ統括 (現在に至る)	93,660株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、藤野事業部長をはじめとして当社製造部門の責任者を歴任し、また当社海外子会社の社長経験を有しており、当社グループの事業全般に長く携わっております。当社の企業価値向上を図るには同氏がこれまで培ってきた豊富な経験が必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式の数
ウジ イエ ミ チ ヨ 氏家 美千代 (1966年2月22日生)	1997年10月 中央監査法人 入所 2000年12月 同 退所 2001年1月 公認会計士補河内事務所（現 氏家公認会計士事務所）設立 2001年4月 公認会計士登録 2005年2月 税理士登録 (重要な兼職の状況) 2001年4月 公認会計士（現在に至る） 2005年2月 税理士（現在に至る）	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 氏家美千代氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 氏家美千代氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士資格を有しており、財務及び会計に関する高度な専門知識を活かし、適切な監査の遂行および提言をいただけるものと判断しており、補欠の監査等委員である取締役として適任であるとして選定したものであります。
4. 当社は、社外役員を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、個別の選任に当たっては東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に判断しております。
5. 氏家美千代氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬は、「基本報酬」及び「ストック・オプション」で構成されていますが、今般、「ストック・オプション」の新規付与を取りやめるに際し、本議案は、当社取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、新たに株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

取締役等に対して本制度に基づき支給する報酬のうち、取締役分につきましては、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額（年額160百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給するというものです。

なお、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

①本制度の対象者となる取締役	監査等委員である取締役及び社外取締役を除く 当社取締役
②当初信託期間	約3年間
③当初信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が 拠出する金銭の上限	合計金84百万円
④当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立 会外取引を含む。）から取得する方法
⑤取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり21,000ポイント
⑥ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦取締役に對する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、当該信託期間中に、本制度に基づき取締役等に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金120百万円（うち取締役分として金84百万円とします。）を上限とする金銭を取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、その都度、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金40百万円（うち取締役分として金28百万円とします。）を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

①取締役等に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり30,000ポイント（うち取締役分として21,000ポイント）を上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託内において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

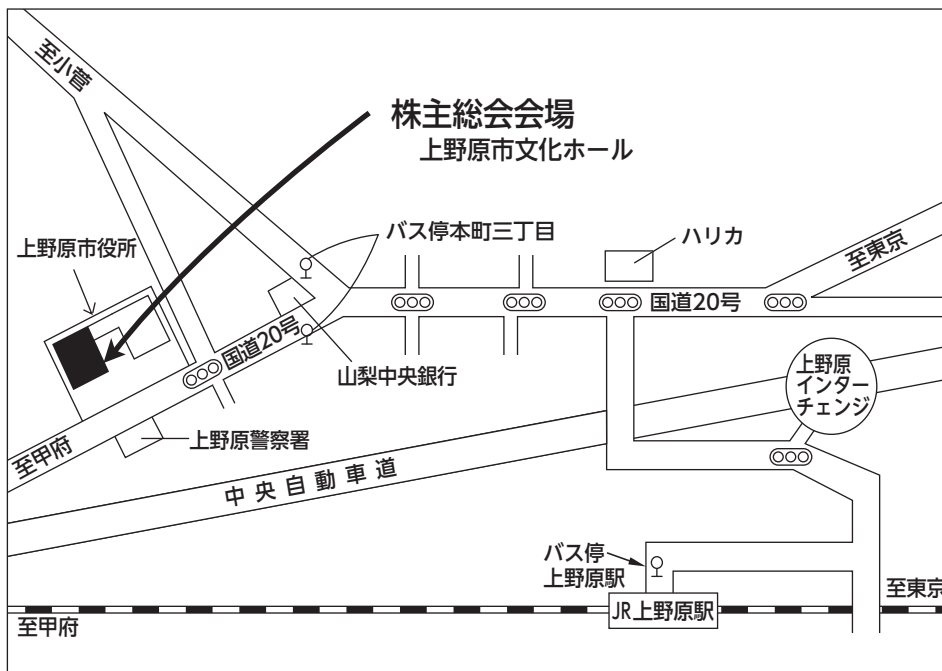
(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 山梨県上野原市上野原3832番地
上野原市文化ホール
T E L 0554-62-3111 (代表)



交通

JR中央本線上野原駅下車、上野原駅から本町三丁目までバス約10分、本町三丁目停留所から徒歩約5分

※駐車場が狭いため車でのご来場は極力ご遠慮ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。